

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
総括質疑	3
討論及び採決	19
委員会報告書の作成	28

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

令和7年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第5号）

令和7年3月12日（水曜日）

出席委員（15名）

委員長	永野 渉 君	
副委員長	伊藤 司 君	
委員	郷右近 佑 悟 君	阿部 彦 忠 君
	須田 聡 宏 君	高木 綾 子 君
	皆川 祐 治 君	鈴木 晴 子 君
	金 萬 文 雄 君	土村 秀 俊 君
	浅川 紀 明 君	今野 隆 之 君
	小 淵 洋一郎 君	高 久 時 男 君
	羽 川 喜 富 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	嶋 正 美 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	和 田 あずみ 君
企 画 部 長	郷右近 啓 一 君
財 務 課 長	石 垣 伴 彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	門 田 唯 志 君
町 民 生 活 部 長	堀 越 伸 二 君
生 活 環 境 課 長	千 葉 友 弥 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
経 済 産 業 部 長	千 田 耕 也 君
都 市 開 発 部 長	村 田 晃 君

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

上 下 水 道 部 長	鈴 木 喜 宏 君
会 計 管 理 者	福 島 俊 君
教 育 部 長	小 澤 晃 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	川 口 優 君
主 査	戸 石 美 佳 君
主 査	高 橋 三喜夫 君

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

午前10時24分 開 議

○委員長（永野 渉君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は15名です。

これより議事に入ります。

本特別委員会に付託された令和7年度利府町各種会計予算については、3月5日から4日間にわたり、各部長等から所管事項の説明を受け、慎重に審査してまいりましたが、特に審査の過程で執行部から説明を必要とする事項2点について、総括質疑として取りまとめておりますので、副委員長から報告願います。副委員長。副委員長。

○副委員長（伊藤 司君） 皆様、おはようございます。

予算審査特別委員会の副委員長としまして総括質疑をさせていただきます。

まず最初に、町長、去年の定例会だったと思うんですけども、「総括質疑もないままに」という御発言ありましたよね。ちょっと何の議題だったか。（「進行」の声あり）

はい、分かりました。（「余計なことはいいです」の声あり）

はい、分かりました。

それでは、総括質疑事項を申し上げます。

1、職場環境改善事業について。

職場環境改善事業について、以下の点をお伺いします。

（1）取組の具体的な目的、この事業を行う必要性、また、進めることによる町民へのメリットをどのように捉えているのかお伺いします。

（2）議会においては、令和4年12月定例会で、総務企画常任委員会が調査報告書として、役場職員の働き方改革を提案しているが、この内容が今回の事業にどの程度反映されているのかお伺いします。

2、夢チャレンジ応援事業について。

まちづくり支援事業をこの事業へと移行するとのことですが、このことについて、以下町長の考えをお伺いします。

（1）説明では、「企画部で令和6年度に実施している夢チャレンジ応援事業とまちづくり支援事業の内容が競合することから、夢チャレンジ応援事業に統合すること」とのことである。まちづくり支援事業は、公益性の高い団体を支援している事業であります。夢チャレンジ応援事業は、夢を応援する事業であります。公益性の高い団体を支援する考えから、1団体につき

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

上限20万円の支援をするまちづくり支援事業は継続すべきではないでしょうか。

（2）町が行う支援としては、公益性の高い団体への継続的な支援が大事ではないかと考えます。議会においては、平成30年9月に当時の総務財務常任委員会が協働のまちづくりの調査報告書を町へ提出した際に、まちづくり支援事業補助金交付事業の拡充を提案し、少額でも継続的な支援とすることを提案しています。

公益性の高い団体へは、継続した支援が必要と考えますが、どうでしょうか。

○委員長（永野 渉君） これから答弁と質疑を行います。副委員長が読み上げた以外の事項については、既に4日間の審査で詳細な説明を受けておりますので、質疑を行いませんので御了解願います。

それでは、ただいまの質問について、当局、答弁願います。町長。

○町長（熊谷 大君） 第1点目の職場環境改善事業についてお答え申し上げます。

まず、（1）の取組の具体的な狙いについてでございますが、この事業は職員の勤務環境を改善し、作業効率の向上やコミュニケーションの活性化を推進して、よりよい行政サービスの提供につなげるものです。

社会全体で労働人口が減少しており、人材獲得競争が起きつつある中で、継続的に人材を確保していくことが求められておりますが、各業務に適した快適で機能的な環境を整備することで、利府町職員として働く魅力の一つとして発信するなど、採用活動の強化にもつなげていきたいと考えております。

また、事業の必要性や町民のメリットについてですが、現在、社会全体で働き方改革が推進されており、職員の多様な働き方に対応できる柔軟な環境をソフト・ハードの両面から整備することが重要であると捉えておるところであります。

現在の執務室は、机上に書類や備品が常駐し、また書棚に収まりきらないファイルなどによりスペースが不足している状況であることから、ペーパーレスを強力に推進して空間を確保し、有効に活用していく必要があります。そのため、執務室内のレイアウトの変更等に合わせて保管書類を大きく減らしていく考えでおります。

本事業は働き方改革におけるハード面の整備の一つとして取り組むのですが、ペーパーレスが進めば業務の電子化も進み、フリーアドレスやテレワークといったより柔軟な働き方への可能性が広がります。

職員一人一人が生き生きと働くことができる環境をつくることにより、人材確保や業務効率向上が図られ、さらには行政サービスの向上につながるという点が町民の皆さんにとってのメ

リットと考えております。

次に、（２）の総務企画常任委員会からの職員の働き方改革における御提案についてでございますが、業務の効率化、デジタル化の推進、長時間勤務の是正、マネジメント改革、健康経営の推進、仕事と生活の両立の５項目であると認識しており、いずれの項目も御提案の手法とは異なるものもございますので、失礼しました。御提案の手法とは異なるものもございますが、既に取り組んでいるところです。

本事業については、御提案内容のうち、業務の効率化や生き生きと意欲的に働くことができる職場環境の創出という部分が合致すると考えております。

第２点目の夢チャレンジ応援事業についてお答え申し上げます。

まず、（１）のまちづくり支援事業の継続についてでございますが、住民主体の地域づくりを推進するため、従来より生活環境課で実施しているまちづくり支援事業と利府町総合計画に掲げた「みんなの夢がかなうまち」の実現に向け、令和５年度より秘書政策課で実施している夢チャレンジ応援事業の内容が類似していることから、２つの事業を統合することを目的としております。

まちづくり支援事業については、町内の公益活動団体に対し、これまで同様、３か年で最大２０万円を支援する内容を継続することとしており、また、夢チャレンジ応援事業に該当する個人・団体の支援についても、現行のとおり、１年で最大１０万円を支援することで制度設計を進めております。また、事業名称につきましては、今後、検討してまいります。

次に、（２）の公益性の高い団体への継続的な支援についてでございますが、町ではコロナ禍を経た公益活動団体の活動状況を把握するためアンケート調査を実施しており、資金面での継続的な支援についての声があることを把握しております。

また一方で、資金面よりも活動場所や人員確保が課題との声も多くあったことから、公益活動団体へ登録している団体同士の交流会を開催するとともに、公共施設を利用した際の利用料の減免や町以外で実施している助成制度の情報提供を行い支援しているところです。

今後も引き続きこれまでの支援を実施しながら、継続的な支援の在り方について検討してまいります。

○委員長（永野 渉君） 答弁を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は１０時５０分とします。

午前１０時３３分 休 憩

午前10時48分 再開

○委員長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

第1点目、職場環境改善事業について、質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番郷右近委員。

○郷右近佑悟委員 先ほど答弁で、現在、職員の方たちの職場環境をいろいろ変えていく必要があるということで伺っていたんですけれども、先ほどの内容がこの事業として、急いで進めていく必要があるほどの状態なのかというのを1点ちょっとお伺いしたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問についてですが、こちらの職場環境改善につきましては、今回、予算のほう提案させていただいておりますが、この事業に関連しましては、大分前から、今現状の役場の組織というのは令和3年に部制を引いておりますが、その翌年から業務改善であったり業務分担の改善に向けて、業務効率化を上げるために係の統合等を実施して、検討を続けてきて今回に至っておりますので、今回、今すぐというふうなことで、検討をずっと進めてきましたので、今しなきゃいけないのかという部分については、今お答えした内容になります。

○委員長（永野 渉君） 1番郷右近委員。

○郷右近佑悟委員 では、令和3年度から環境改善の内容について様々検討されているということなんですけれども、やはりそれは実際に働いている職員の方の御意見ですとか要望、そういう改善してほしい案などが十分に反映された上で検討されているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問の内容ですけど、当然、組織改編、業務分担、そういったものを直すことに関しましては、それぞれの担当部局で検討いただいた上で、さらにその部内で検討いただいて、総務のほうと協議した結果で業務効率の改善、そういったものを認めるときに事業のほうを動かしておりますので。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 1番郷右近委員。3回目。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

○郷右近佑悟委員　そうしますと、協議を重ねる中で、フリーアドレス化という案についても職員の方から提案があったり、こうしたら効率が上がるというようなことで意見が上がっていたのか教えてください。

○委員長（永野 渉君）　総務部長。

○総務部長（嶋 正美君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

フリーアドレスにつきましては、職場環境を整える中で提案のほうをいただいております。

ただ、検討する中で、今、役場の各フロアにございます電話機、内線電話、外から入る外線電話、直通電話なんですけど、固定電話になっていますので、フリーアドレスにした際、どこに電話をすればその人と通話ができるか、会話ができるかとか、そういったちょっと問題等もございまして、今、検討は進めてきたんですが、フリーアドレスの設置に至っていないような現状でございます。

ただ、今もそちらにつきましては、検討のほうは続けております。

○委員長（永野 渉君）　そのほか質疑ありませんか。2番阿部委員。

○阿部彦忠委員　新しい取組というのは、課題解決というのが軸にあってのことだと思うんですけども、今、業務改善のお話もありましたし、町長の答弁の中にも書類がしまいきれずにあふれているから電子化をして、スペースを広げて活用していくというなお話もあったんですけれども、どうもこれがフリーアドレスを取り入れるということに結びつかないような印象を持っています。ちょっとその辺りの経緯をもう少し詳しく伺いしたいです。

それから、こちらの課がふさわしいと思った理由は何でしょうか。また、ほかのところではいけなかったのでしょうか。

そちらをお願いいたします。

○委員長（永野 渉君）　当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君）　1点目のフリーアドレスの導入につながらないのではないかとということなんですけど、今いろんな働き方改革と職場環境を整える上で、フリーアドレスとかというのは、宮城県の県庁のほうでも取り入れられたりもしております。町の中でもそれぞれの部署からの要望と、役場の中の組織につきましては、住民の方々を相手にします町民の窓口であったり、そういった部署もありまして、確かにフリーアドレスに向く部分と向かない部分というのを今、そういったのも含めて検討はさせていただいております。

フリーアドレスにすることによって、職場の何ていうんですか、作業をする、業務を行う上での場所を選択しながらやるとか、あと打合せも自由な場所でできるようになっていくという

のがフリーアドレスのいい部分なのかなというふうに思っております。

すみません、申し訳ありません、もう1点あったと思うんですが。

○委員長（永野 渉君） 2点目。2番阿部委員。2点目復唱ね。

○阿部彦忠委員 今、向く部もあれば、向かない部もあるという話もあったんですけども、先ほど聞きましたのは、その部署がふさわしいと判断をした理由を聞きたいということでした。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） すみません。

ただいまの御質問なんですが、今、特別委員会でもお答えしております企画部の秘書政策課のフロアを選定した理由なんですが、先ほど申し上げましたとおり、直接住民の方が町民課みたいにお客様がお越しになってその業務に当たるとかという場所とまたちょっと違いますので、全然お客様が来ないとかそういうことじゃないんですけど、まず取り組みやすい場所ということで総務のほうでもそこを選定させていただいて、試行的にそちらのほうで机の入替え等、そういうものをさせていただいて、次の検討の題材にさせていただければということで選定しております。

○委員長（永野 渉君） 2番阿部委員。3回目。

○阿部彦忠委員 モデルフロアをつくるよりも、まずはフリーアドレス取り入れている自治体であったり、企業さんであったりとか、そういったところを視察していただいて、その効果を検証していただいて、必要性を議会に説明していただきたいと思っているんですが、その点についていかがでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問でございますが、こちらのほうフリーアドレス等につきまして、昨年、町長のほうからも指示をいただきまして、視察等も行いまして、利府町のほうに導入についての検討等も行っております。

先ほど申し上げましたとおり、今の段階でちょっと電話の関係とかございまして、このタイミングでフリーアドレスをすぐ導入できるまでに至っていないんですが、内部系のシステムの入替えと同時に電話の入替え等もございまして、そこに向けて検討を進めた上で、フリーアドレスの導入等を検討を続けていきたいというふうに考えています。

○委員長（永野 渉君） そのほかありませんか。関連。3番須田委員。

○須田聡宏委員 今、自治体のほうの視察とかあったと思うんですけども、具体的にどちらの自治体か視察、またはいろいろ調査されたところ、分かりましたらお教えてください。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

自治体ですと、宮城県庁、先ほど答弁の中にも入れましたが、宮城県庁のほうを視察させていただいたり、あとは民間企業のアイリスオーヤマさんであったり、フリーアドレスを導入していますので、そういった民間企業のほうの導入の実績も見させていただいています。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。10番今野委員。

○今野隆之委員 職場環境改善の観点から、職員が心身ともに健康で意欲的に職務に取り組むためには、快適で過ごしやすい職場環境の整備が欠かせません。そのためには、職員が十分に休憩を取り、落ちついて昼食を取れるスペースや、職員同士が円滑なコミュニケーションを図れる環境を整えることが最優先課題だと考えますが、見解をお聞かせください。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

ただいま御質問いただきました職員の休憩、多分休憩できる場所とか、そういったフリースペースでコミュニケーションを取れる場所とかということであると思いますが、こちらにつきましても先ほど申し上げましたとおり、数年前から検討のほうは続けさせていただいております。

ただ、皆様も御存じのとおり、現在の事務スペースもだんだんいっぱいいっぱいになってきているようなこともありまして、そこにそういったものを設けるのは難しいということで、検討の内容といたしましては、例えば、会議室をそういったスペースに変えとか、町民交流館をそういったスペースにしてしまうとかという案もあったんですが、実際には町民交流館、町民の皆様御利用になっていますので、そういった場をそういうふうに改修してしまうと、そういった利用する場がなくなってしまう。もし会議室でありますと、今度我々が会議をするその場所がなくなってしまうとか、そういった課題もありまして、現在、そういった休憩スペースとかそういったものに取り組めていない現状でございます。

○委員長（永野 渉君） 10番今野委員。

○今野隆之委員 まずは、そういった取組ですね、そのスペースを確保するとかそういったのが非常に重要だと思います。

それと、昼食を取れるスペースですね。例えば、窓口業務がある部署もあるし、そういった昼食を取れる場所というのは確保されているんでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

例えば、町民課の窓口ですと、委員さんもお分りのとおり、昼もお客様がいらっしゃいますので、交代で昼休みを取っているような形にしております。その交代の時間でずらすことによって、フロアにございます小会議室等で食事を取るような形に現在なっております。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。6番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、職場環境改善事業は、施政方針の26ページにも掲載がなされておりました、総務部の所管事務調査のときにも予算委員会のときにもお話しさせていただきましたが、1,200万円計上されているところであります。

そのときの説明も、今の総務部長の説明も、政策課のその部分をフロア14席ぐらいあるのかな、その部分の改装全てがこの金額で賄うものなのか。

先ほど町長がいろいろと答弁していただきました、職員に対しての働く魅力の場をつくるためにこの事業をやっていきたいということでありました。この政策課のフロアを直す以外に、どのような職場環境改善、庁舎内で行われるものなのか伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

今の御質問の中にございました、そのほかもやるというふうな部分でよろしいでしょうか。

今回の予算計上につきましては、特別委員会等でも御説明申し上げておりましたが、試行的にということで、企画部の秘書政策のフロアを試行的に机だったり、あとはロッカーの入替えだったり、あとはそれに伴う電気関係とか、あとはネットワークとかそういうプリンター関係とか、そういったものに関する設備等を整備する、その環境を整備するという意味で、その場所の部分になります。

○委員長（永野 渉君） 6番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 そうすると、その場所ということで、単純に割ってみると、1人85万円ぐらいの経費がかかるということで、普通の一般企業のこのような形で直す場合では、この金額はかなり高い金額の設定になっているところになっていると思うんですね。高い金額まで設定しなければいけないぐらいの仕様にしたいというふうな考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問の仕様ということなんですが、予算取りのほうはさせていただいているんですが、その中には先ほど言いましたように、机とか、それに関連するロッカー、あとは職員の書庫として利用する部分と、あとは職員の物品を入れるものと、そ

ういったものを含めてあります。

それプラス、今回試行的にやるものですから、特別委員会のほうでは、委託業務で提案していただいて、それによって取組を試行的にやろうと思っていますので、その予算額全てを使うと決定しているということじゃなくて、まずは提案を聞いた上で、その中で選定をさせていただくような考え方であります。

○委員長（永野 渉君） 6番鈴木委員。3回目。

○鈴木晴子委員 提案していただくというところで高めに設定したというふうな回答なのかなというふうには思うんですけども、このフリーアドレス、調べていらっしゃるかと思いますが、仙台市でも行われております。

仙台市は新庁舎になるというところでの設定だと思うんですが、最初に仙台市で試行的にやったのは30名、100万人の人口で30名の職員の皆さんのフリーアドレスをやってみたということで、そのときにかかった経費が200万円ということであります。

そういうふうな部分では、やはり内容は、職場環境改善でこれぐらいの金額をかけてやっていただくことは、議会としても、委員会としても、常任委員会としても提案させていただいている内容ですので、ぜひやっていただきたいなというふうな考えはありますが、ぜひフリーアドレスの部署の部分に1,200万円というよりは、庁舎内全体が、職員の皆さんが潤うような職場環境改善にその経費をぜひ使っていただきたい。そして、先ほど総務部長がなかなかスペースを確保することができないというふうな答弁をいただいているところで、それは私も庁舎内見ていると確かにそのとおりだなと、やっぱり町民の皆様のサービスもしっかり確保しなければいけないですし、何かそれでも効果的なものを職員の皆さんとともに考えながら、その予算をしっかりと職員の皆様のために使っていただきたいなというふうに考えておりますので、その辺の見解をお伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） 今回計上しております予算を、フロアで見ると確かに単価的に高くも見えるとは思いますが、先ほど申し上げましたとおり、その枠をもって、それを提案していただく事業者さんに提案をしていただいて、町のほうでこれで試行的に取り組んでみたいというのを選択させていただきます。それを試行的にやりまして、次に広げていくというふうに今考えておりますので、理解いただければと思うんですが。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 1点だけね。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

今の答弁ね、いろいろ聞いていると、まだ煮詰まっていけないんじゃないかなという気がするわけですよ。電話の問題もまだ解決してないんでしょう、単純に言ったら。

試行的に試行的に言うんだけど、モデルフロアを使って試行してみますと、どのぐらいの利便性があるか、どのぐらい効率的に事務がなるとか、そういうことを目指しているんだろうけれども、我々予算に対しての意見とかそういうことをするわけだけでも、1,200万円かけて試行するわけよ、単純に。モデルフロアをつくってみて、これからこの結果どうなるか分からないものとして1,200万円かけるということを、今提案しているわけですよ、単純に。

であれば、何か所か見てきていると思うんだけど、このフリーアドレスに向けた場所を。もうちょっと慎重に見てきて、いろんな諸所の問題あると思うんですよ。それを明らかにしてから、本当にしっかりこれでいけるといえるものがあるんだったら、できたら、それは何も一部分をやるんじゃないくて、ちょっと中長期になるかもしれないけれども、職場改善ということは大事だから、役場全体で考えていくべきじゃないですか。

ちょっと何か拙速過ぎるし、まだ全然煮詰まっていけないような気がする。それに対してどうでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） 職場の改善について、今回予算のほう上げさせていただいたんですけども、もちろん議会の常任委員会のほうからも、町のほうに意見を提言ということでしたいております。

それから、役場の若い職員たちで、事務改善ということでいろいろ毎年1年間かけていろんな勉強をして、執行部のほうに提案をさせていただいております。

その中でも、やっぱりもうオフィスフロアの中で、働きがいがあって、働きやすい環境をつくっていかうということで、やはりこういうふうな提案を2年ぐらい連続で出させていただいております。

そういう中で、先ほど部長からも話がありましたように、我々もぜひ町全体の職員たちが働きやすい環境職場をつくりたいということで、例えばお昼を食べるところ、それから、ちょっとコミュニケーションが取れるような、そういうふうな場所をつくってきたいなということで、大分いろいろ検討させていただきました。

そうした中で、やはりこの施設を今、空きスペースがほとんどありませんので、町民の皆さんが今一生懸命利用している場所を潰すとか、あとは、いろんな会議室で会議が行われているんですけども、それを職員のために潰すというか、使うというのは、今のところまだちょっ

と難しいかなというふうに思っておりました。

その中で、どうしたらいいだろうと、職員たちもやっぱりいい環境で、本当に書類が今、周りに本当にたくさんあるような職場になっている。それから、いろんな職員たちのコミュニケーションの取る場もないということで、どうしたらいいかなということで、内部のほうの戦略会議であったり、庁議の中でもいろいろ検討させていただきました。

その中で、フリーアドレスはもちろん、これから仕事をする上では絶対必要ですので、全体的にフリーアドレスを取り入れたいなということで、それもいろいろ予算化させていただいたんですが、かなりの大きな金額だということで、そうであれば、フリーアドレス単体ではなく、私たちのPCがちょうど2年後に交換する今時期に来ておりまして、PCを交換するときに、最終的には一人一人携帯を持たなきゃフリーアドレス化はできないんですね。今固定電話なので、いろんなところで仕事をしているのに、その方と連絡するときに、電話機がなければ電話が繋がらなくて、町民の皆さんともいろいろなコミュニケーション取れなくなってしまうので、併せて、多分2年後になると思いますけれども、今、その構築をしておりまして、PCと携帯、フリーアドレスを一緒にやりたいと、その予算の中で取り入れたいということをまず一つ決めました。

それ以外に何ができるかということで、県庁のほうでもいろいろ勉強させていただいて、今私たちも、実際に私も行ってきたんですけれども、県庁のほうでも全部を一緒にやることはできないと。やっぱり課によってはスムーズにすぐできる課と、やっぱりできない課があると。県庁のほうでは今、職員提案型ということで、一応予算は1人100万円の予算、そのフロアが12人いれば1,200万円という予算を一応つくって、やれるところから提案制でやるということで今始まっております。

もう県のほうは3か所ぐらい、そういうふうな形で新しいオフィスフロアができて、実際に仕事をしておりますけれども、従来の県庁の事務室がまるっきりもう別な形になっております。職員たちがそこで昼を食べるスペースもでき上がりますし、今は本当にただの縦に長い机が並んでいるような、前の人との会話しかできないような状況になっているんですけれども、やはり仕事をする場、それからちょっとみんなで打合せをする場、そういうふうなものがちゃんと県庁の中にはつくられていて、まず私たちが今、壮大な金額を使って役場全体を改築するよりは、やれるところからまずやっていこうということで、職員の提案もありまして、やはりやれるところというのは、一番秘書政策課が一番住民の皆さんとはちょっと接する場ではないんですけれども、一番やれるスタートができる場所じゃないかということで提案もありまして、

今回、予算を計上させていただきました。

ただ、県が100万円だから1,200万円になったわけではなくて、県のようなフロアをつくるためにはどのぐらいの費用が必要かということで、ある程度ちょっと見積りも取らせていただきながら、今回の予算を計上させていただきました。

ただ、やっぱり今、オフィスフロアもどんどんどんどん進化していまして、我々がこんな感じがいいなと思っても、それ以上の提案も多分出されてくるのではないかなというふうに思っているんで、できれば今回は初めてなので、業者さんにプロポーザルという形で予算内でどういうものができるのか提案をいただいて、その上で実施していきたいなというふうに思っております。

それが一つフロアができた段階で、職員の皆さんからアンケートを取ったり、それからペーパーレス化がどのぐらい進んでいくのか、その辺もきちんと捉まえて分析をさせていただいて、次につながるようなモデルフロアにしていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ今回、町としては本当に職員たちの提案ということもあります。そしてまた、時代のやっぱり流れに沿ってやっていかなければならないところもあります。職員たち働きやすいような環境づくりを、本当に全面的に強化してやっていきたいなというふうに思っておりますので、その辺については、予算、今回計上させていただいた内容でございますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（永野 渉君） 当局に申し上げます。総括質疑ではありますが、なるべく答弁は簡潔にお願いいたします。

そのほかありませんか。7番金萬委員。

○金萬文雄委員 業務改善の議論は大いにさせていただいて、私も納得するぜひ改善していただきたいというふうには思っているんですが、ちょっと引っかかっている、要するに議論したとき問題分析をしますよね。問題分析をして、そして解決策をいっぱい出して、その上で優先順位どうなのかというふうに決めた上で、予算も含めて、決めた上で進めるんだと思うんですけども、私たちが説明受けたそのフリーアドレスということで予算を確保したいというお話の中であったので、要するに業務改善の議論の中で、ほかにどういうものがあって、そして、このフリーアドレスは何の問題解決のために優先順位が1番だったのか、2番だったのかということも、議論のプロセスですね、理由のところを教えてくださいというふうに思います。多分、この優先順位が1番だったのか、このフリーアドレスが。解決策の中で、その問題解決するためのフリーアドレスが1番だったのかというのをお聞きしたいと。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

いろんな業務改善の案が出たと思うんですけども、そこら辺をお聞きしたいと思います。

まずは、どんな業務改善案が出たのか、今2つか3つしか出ていないので、そういう中で、フリーアドレスというのがどういう解決策の中で優先順位1位になったというのか、教えていただきたいということです。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

優先順位という部分ですが、各部局からの提案というか、相談につきましては、先ほど申し上げましたとおり、業務内容のことで係の統合であったり、そういったのもございます。

ただ、係の統合とかにつきましては、部署間で調整がつけば費用等のかからない、文書の規則を直すとかそういった部分で対応ができますので、そういったものはもう事前に対応した上で、次に先ほども答弁でも答えておりますが、職場環境のという部分が次に残るといいますか、優先度の高いものとなって、今回そこに着手しようとしている内容でございます。

○委員長（永野 渉君） 7番金萬委員。

○金萬文雄委員 分かりました。部署統合が優先順位高くて、その次に職場環境改善だということころ。

私が言っているのは、職場環境改善いろんな案が出たと思うんです。昼食スペース改善とか、休憩室、ほかの会社でもある例えばコーヒータイムができるような小スペースとか、あとはもうちょっと延長勤務を改善するための問題とか解決策とか、いろいろ出たと思うんです。

その中で、フリーアドレスというのが出たと思うんですけども、優先順位としてなぜフリーアドレスが高くなったのかというのをお聞きしたかったんです。分かります。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） ただいまの御質問にお答えします。

先ほども答弁した内容でお答えするようになるかと思うんですが、先ほども申し上げましたとおり、業務の改善であったりそういった部分について当然やっています。

今、御質問の中にもありました休憩スペース、そういったものについても、先ほど副町長のほうからもありましたが、そういったのも検討した上で、ただ課題があるものですから、そちらのほうもすぐ着手できない。先ほど言いましたように、2年後、令和8年に内部系のシステムの入替えと同時に電話機器等の入替えもありますので、それに合わせて今検討を進めている状況です、フリーアドレスについて。

そういった部分で、次にできるものというふうに優先順位を上げてきて、試行的に今回そこ

を取り組んでいこうというふうになっております。

○委員長（永野 渉君） 7 番金萬委員。3 回目。

○金萬文雄委員 実現可能かどうかを検討していった、消去法の中で実現可能なまずやってみたいというところがそのフリーアドレスというところで、その具体化としてその場所はどうするかとか、ものをどうするかというのは出るんだと思うんですけども、そういう方向になったということによろしいんですか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） 御質問にお答えいたします。

決して優先度が低いんですけどそうなったということでもなく、ちゃんと優先度の高いものも検討した上で、その部分について次に取り組むというふうの方針を決定して取り組んでおります。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質疑がありませんので、以上で、第1点目、職場環境改善事業についての質疑を終わります。

続いて2点目、夢チャレンジ応援事業についての質疑の発言を許します。質疑ありませんか。
12番高久委員。

○高久時男委員 先ほど町長の答弁で、この夢チャレンジ応援事業にまちづくり支援事業を統合したのは、類似性が高いからというような答弁がありました。

ただ、まちづくり支援事業はどちらかというとボランティアを応援するようなもので、公益性が高いんです。

夢チャレンジは、個人・団体の夢を応援するということで、1つの夢に対して10万円支給すると、支給というか、補助するというような内容なんです。

ちょっと内容的に趣旨が違うんじゃないかと思うんですけど、何でこれを統合したのか、それをさらに詳しく説明願います。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答え申し上げます。

先ほどの町長の答弁にもございましたが、まず、委員御指摘のとおり、まちづくり支援事業につきましては、地域の活性化を図りシビックプライドを醸成するというところで、利府町総合計画に実現に寄与する取組について支援をしていくと。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

夢チャレンジにつきましては、すみません。先ほどが夢チャレンジですね、夢チャレンジについてなんですけれども、まちづくり支援事業につきましては、住民主体となって地域づくりを推進すると。そういった意味で、利府の皆さんお住まいの地域であったり、利府町全体だったり、コーディネートをしていくようなものというのは、考え方的には類似しているということで、私たちのほうでは同じような形で統合していくという形で進めていきたいと思っております。

○委員長（永野 渉君） 12番高久委員。

○高久時男委員 これを類似していると判断するのは、ちょっと厳しいなあ。

さっきも言ったけれども、一つは公益性が高い事業、もう一つは個人とか団体の夢を追う事業、これに対して補助するのはいいんだけど、それを統合する理由というのがよく分からないから質問しているわけ。

なおかつ、例えばよ、例えば、例えばボランティア活動とか今までまちづくりでいろんな活動してくれた団体が、今この名称が夢チャレンジになっているわけでしょう。ボランティアしたいな、ボランティアしようかな、なんかちょっとお金補助してもらいたいなと思っている人が、夢チャレンジ応援事業という項目しかないわけよ。

ちょっとね、ちゅうちょしない、そう思っている人って。例えばいろんな行動、町のために広域性の高いボランティア活動をしたいとか思っている人がいたとして、その申請項目が夢チャレンジ応援事業、ちゅうちょしちゃうんじゃないかな、その段階で。

だから、基本的には名称は分けたほうがいいと思うんだけど、その辺どうですか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

名称につきましては、特別委員会でも同じような内容で高久委員のほうから御質問がありました。その際、課長のほうからも答弁申し上げましたが、そういった旨も分かるような形で、募集する際に分かりやすいような形で募集をかけていきたいと。

そういった名称についても参考とさせていただきますということでお答えをしております。

先ほど町長の答弁にもございましたが、それを受けまして、名称の変更につきましてももっと分かりやすいような形で、名称の変更も検討していくという形で、町長のほうからも答弁申し上げていると思います。

今回、高久委員が御指摘いただいている内容につきましては、まず個人の部分と、先ほどの個人の夢を追う部分ですね、の部分と、あとボランティア的な部分という形で、町のほうとし

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

ましては、名称というか、事業としては一つとしては捉えておりますが、考え方としましては、夢を追う個人の部門と、あと夢を追う団体の部門で、今回のまちづくりの部門という形で3つの考え方で捉えておりますので、今後もそういった形で進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 12番高久委員。3回目。

○高久時男委員 名称って大事よ、すごく。名称大事なのよ。

夢を追う団体の公益性の高いという、今、答弁あったんだけど、やっぱり名称はしっかり分けたほうがいいと思う。趣旨が違うから、そもそもが。その辺、検討、答弁どうぞ。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

今回、予算の説明の中で、名称は1つにさせていただきましたが、今後、そういったものも分かりやすい形で、皆さんが取りかかれるような内容の名称に検討していくということで、今後、検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。11番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 これ繰り返しになって申し訳ないんですけども、確認でございます。

名称は2つにするか、全く内容と趣旨が違うので、メニューを町民に対して町が示して、こういう名称で2つの事業をやっているということを示していただきたいと思いますが、御見解をお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答え申し上げます。

小淵委員のおっしゃるとおり、こういう名称でこういった内容のものがございますという形の分かりやすいような形で募集をかけたいと思っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。3番須田委員。

○須田聡宏委員 まちづくり支援事業について、一つ確認をお願いします。

年度途中で、まだ補助が途中の団体もあるかと思いますが、これは当然継続して補助のほうは支給されるということでよろしいでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局、答弁。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答え申し上げます。

確かにそういった団体が何団体かございます。そういった方々も引き続き受けられるような

形で制度設計をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） いいですか。

○須田聡宏委員 はい。

○委員長（永野 渉君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） ないようですので、以上で、2点目、夢チャレンジ応援事業についての質疑を終わります。

以上で、今回の特別委員会総括質疑を終わります。

それでは、ここで昼食のための休憩に入ります。

ちょっと早めでありますけれども中途半端になりますので、大変恐縮ですが、再開は13時とします。

午前11時27分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから案件ごとに討論及び採決を行います。

初めに、議案第20号令和7年度一般会計予算について、討論、採決を行います。討論ありませんか。7番金萬君、反対討論。最初、反対討論。

○金萬文雄委員 では、議案第20号の令和7年度一般会計予算について、共産党議員団としての反対の立場での討論を行います。

今回の令和7年度予算には、18歳までの子供の医療費助成や、小学校6年から中学校3年までの給食費無償化、町民バスやm o b i（モビ）などの公共交通利用の促進、児童館の運営や保育所・学童保育の充実、町営住宅建て替え事業など、暮らしや福祉、教育、社会基盤整備など、町民の暮らしを支える数多くの事業は評価認定するものです。

しかし、予算案に計上された各施策の中には、物価高騰や景気低迷、各種の税負担増などで生活が厳しくなっている町民の要望や期待に応えきれていない施策や、懸念を感じる施策も見受けられましたので、以下、主な点を指摘して討論を行います。

1点目、各種基金の積立てについてです。

財政調整基金をはじめ、町は将来の活用に備え、銀行預金や有価証券として各種基金を積み

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

立てていますが、将来の活用を見越してより多くの基金を積み立てていることで、緊急な支出が必要となった場合に本来の予算に影響することなく速やかに対応でき、財源の安定確保につながることは理解できますが、各基金に積み立ててある財源はもともと町民が負担している部分が含まれています。令和6年度末の基金残高39億5,700万円は、町民の要望する施策に活用することが可能ではなかったかと考えます。

2点目、ふるさと応援寄附金についてです。

前年度は10億5,000万円を計上していましたが、結果的には予算を3億円下回ることになり、それを踏まえて、令和7年度は8億5,000万円の寄附金収入を見込んでいます。

しかし、令和5年度及び令和6年度の実績は7億円台であり、現在の景気状況を見れば、賃金は伸びず、物価や燃料費などの高騰、医療費、税、社会保険料の負担増で経済情勢は非常に厳しい中にあるのに、8億円を超える寄附金計上には懸念を感じます。

寄附金は前年までの実績の範囲内にとどめ、不確実な寄附金収入に頼らず、堅実な財源をベースに事業の執行を行うべきと考えます。

3点目、切実な町民要望であり、令和7年度に実施すべきだったと考える施策についてです。

その1つ目は、高齢者の補聴器助成についてです。

昨年の議会で、令和7年度から実施する見通しを表明していましたが、委員会の質疑で「検討したが、実施を見送った」ということでした。県内でも助成自治体が増えており、年度途中からでも実施を図るべきだと考えます。

2つ目には、子育て支援として学校給食費の無償化について。

一昨年から毎年2学年ずつ無償化を拡大してきたため、国の動向を待たず令和7年度も小学校4年、5年生と、2学年の拡大を実施すべきではなかったかと考えます。給食費無償化は、金銭的にも大きな子育て支援になります。早急に実施検討すべきことを要望します。

3つ目に、町独自の奨学金制度についてです。

県内の町村の多くが奨学金制度を実施しており、子育て支援で県内で先進的な取組をしてきた利府町として、奨学金実施について早急に検討すべきと考えます。

4点目、情報推進に要した事業についてです。

町の情報政策費、委託料、使用料、賃借料の合計の支出額は、令和5年度2億3,700万円、令和6年度が2億8,100万円、令和7年度が4億400万円と年々増え、情報政策費に係る支出は町にとって大きな負担になっています。今後はますますDX活用の比重も大きくなり、同時にそのシステム管理やセキュリティ対策は町運営においても重要になります。今後推進される自

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

治体DX統一化を進める上では、IT技術に関する知識や情報システム調達の知見を有する職員を配置し、的確な判断に基づき、IT業者と交渉し適切な価格と適切な性能を情報システムの導入と運営を進めていく必要があると考えます。この点において、令和7年度にはさらなる積極的な取組を行う必要があると考えます。

以上の4点を指摘して、令和7年度一般会計予算に対する反対討論といたします。

○委員長（永野 渉君） 次に、賛成討論。9番浅川委員。

○浅川紀明委員 令和7年度一般会計予算について、賛成の立場から討論します。

本予算は、町長の施政方針に基づき、また、町の総合計画及びその下部計画でたる各種計画に基づき、広範多岐にわたる行政各分野の事業遂行に必要な予算をバランスよく取りまとめたものとなっております。

物価高騰が町民生活を苦しめている現下の状況を緩和するための物価高騰対策がやや不十分であることなど、多少難点はあるものの、全般的には適切な予算案となっております。

ちなみに、物価高騰対策については、この1月の臨時会で議決された令和6年度一般会計補正予算には、国からの支出金を原資として対策が盛り込まれましたけれども、令和7年度のこの当初予算案にはありません。今後、町民の生活の厳しい実情を踏まえ、補正予算等で検討されることを希望し、またあわせて、たった今、共産党議員団が反対討論で述べた論点にも真摯に耳を傾けて検討されることを希望して賛成とします。

○委員長（永野 渉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第20号令和7年度利府町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（永野 渉君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この際、要望事項等がありましたらお願いしたいと思いますが、ございませんか。6番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 では、議案第20号令和7年度利府町一般会計予算に対する附帯意見を提出させていただきたいと考えております。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

案文を準備しておりますので、委員長のお許しをいただきまして配付させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） それでは、文案を事務局が配付、失礼しました。事務局より配付してください。

配付漏れはございませんか。

それでは、鈴木晴子委員より説明をお願いいたします。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、私から案文の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第20号令和7年度利府町一般会計予算に対する附帯意見。

令和7年度利府町一般会計予算中、第1条（歳入歳出予算）、2款1項1目一般管理費12節委託料、職場環境改善業務委託料の内容につきまして、下記の事項について附帯意見をするものです。

記

職場環境改善業務委託料について、一部の執務室をモデルフロアとしてフリーアドレスに向けた改装を実施するとのことですが、この改装だけに予算を執行するのではなく、全ての職員が恩恵を受ける職場環境改善策も講じるべきであります。

また、休憩室や昼食を取れる場所の整備への検討など、職員が求める真の職場環境改善がどのようなものかをさらに精査することを求めるものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 今、提出をされた附帯意見、令和7年度利府町一般会計予算中、第1条（歳入歳出予算）、2款1項1目一般管理費12節委託料、職場環境改善業務委託料の内容について、下記の事項について附帯意見するものであるの内容について、先ほど総括質疑の中でお答えはさせていただいております。

その中で全部、記の中に書かれてある内容を私たちは全て改善に向けて取り組んでおります、検討しますというふうなことを答えさせていただいております。

その中で附帯意見が出るということは、その総括質疑のやり取りは何だったのかということ、疑問を呈さざるを得ません。総括質疑の意味合いは何だったのか、この附帯意見が何のために付されるのかということをぜひ明らかにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） ただいま町長より説明がありましたが、何か御意見等はありませんか。

12番高久委員。

○高久時男委員 今、町長のほうからしっかりと説明をしたというような御意見なんですけれども、私が聞いたまだ煮詰まっていないとか、要するにそれ以外のことにに関して、要するにあくまでもフリーアドレスに向けた改装に関してのものを、我々いろいろ意見言わせてもらったわけです。

それに対して、しっかりとした回答が返ってきたとは私は考えていない。その辺に関して、町長はしっかり返したと言うわけね、単純に。

○委員長（永野 渉君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 高久委員の疑問がちょっと私は何を問うているのか、不可解な点があるんですけれども、しっかりとお答えさせていただいて、今、予算も賛成をしていただいたと思っております。

それに対して、反対の意見がなく附帯意見をつける、しかも総括質疑の中でしっかりとお答えを、答弁をさせていただいた後に、この附帯意見が同じ内容で出されているというのが、私はちょっと不可解な点だということを申し述べさせていただいているわけです。

○委員長（永野 渉君） 12番高久委員。

○高久時男委員 これね、1月の臨時議会でもあったんだけど、1月は附帯決議ということで出したんだけど、意味が分かっていないのよ、町長は。ごちゃごちゃしゃべらない、町長。

それで、あくまでも意見だから、（「そのまま、12番高久委員、そのまま続けてください」の声あり）これは議会としての原案に対する意見を述べているわけです。

○委員長（永野 渉君） 町長、不規則発言やめてください。これは意見ですので、いや説明は尽くしたというんですけれども、議会側は説明尽くしていないという判断なので、その辺は十分考慮してください。

特別許します。1回だけね。

○町長（熊谷 大君） 委員長、今、附帯意見の前に皆さんに賛成多数でこの予算案を賛成していただいたんです。それは皆さん事実として、共産党のお2人だけ反対ということで、御納得されて予算を通していただきました。ありがとうございます。

その上で、総括質疑までをして、このフリーアドレスまたは職場改善の案をやり取りした中で、ここで御納得いただけるように、委員会を通して、また総括質疑を通して御納得いただけたということで、私たちは賛成していただいたと思っておるんですけれども、それで附帯意見

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

がつく、しかも同じ内容で、質疑の同じ内容がここに記されているということに、私はどうということなんですかという今疑問を呈しているわけです。

○委員長（永野 渉君） 前回の部分もあったわけですがけれども、これ附帯意見でありますので、予算審議そのものは認めておるわけでありましてけれども、一つのこういった部分に注意してくださいということでの附帯意見でありますので、その辺を重んじていただいて、町長も前回は許されたかも分かりませんが、これは不規則発言なので、議会の運営上はそういうことで御理解をお願いしたいと思います。

それで議事進行します。

ただいまの附帯意見を委員長報告に織り込むことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。そのように取り計らいます。

これより、議案第21号令和7年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に反対討論。7番金萬委員。

○金萬文雄委員 それでは、議案第21号令和7年度利府町国民健康保険特別会計予算に、日本共産党議員団としての反対の討論を行います。

国保事業は、町民の健康と福祉の増進に寄与する施策であることはもちろん認めるものであります。しかし、令和5年度、令和6年度と2年連続の国保税引上げは、モデル世帯で2年間で3割もの値上げとなり、物価高騰で実質的に生活費が目減りする中で、国保加入者の町民の暮らしにさらなる困難を強いるものとなり、家計を直撃しています。町はもっと町民の暮らしに寄り添った予算編成が必要と考えます。

反対の理由は、次の3点です。

1点目、国民健康保険の自動計算サイトによると、年間所得300万円で、父母40歳以上、小学生2名の4人家族のモデル世帯で、国保税が月額4万9,075円となり、仙台市を抜いて県内で一番高い国保税となりました。

国民健康保険は自営業やフリーランス、年金生活者、非正規雇用の労働者など、収入が不安定な方の加入者が多くいます。物価高騰に賃金や年金が追いつかず、さらに生活苦に拍車がかかっている中、令和5年度からの2年連続の国保税大幅な引上げは、被保険者の生活を直撃し、さらに困難なものにしています。

住民からは、「高くなってびっくりした」、「払うのに四苦八苦している」、「子育てのた

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

めに仕事の関係で国保に切り替えたら、いきなり保険料が高くなって困った」などの声が寄せられ、国保の子育て世帯ほど生活が直撃している現状があります。

町は町民の暮らしに寄り添い、国保税の引下げに努力すべきです。

2点目、国保税歳入は、後期高齢者医療保険への移行等に伴う被保険者の減により、昨年比5.6%減となり、歳出での事業費の納付金も4.7%減となっています。

しかし、国の施策による県の保険料統一政策によって、県の事業費納付金の増額や医療費高騰などによる町の保険料の引上げへの圧力は続くと考えられます。

また、今後も被保険者の増加は見込めませんので、町は国保予算編成に毎年苦勞するという構造になっています。これらは国による国保財源の減少が問題の根幹です。全国知事会、全国市長会は、国に対し国保への国保補助を増額することを要望しています。

利府町としても、町村会を通じ、国保補助の増額を強く要望していただきたい。また、町は県が示す保険料率をほぼ踏襲した国保税としていますが、県が示す国保税率は、理論値にすぎません。現に県内市町村のほとんどが県の保険料率を下回って国保税としています。

最終的に保険料を決めるのは町です。毎年の予算編成に当たっては、ぜひ検討していただきたい。

3点目、当初予算での国保税の滞納額は約1億370万円であり、前年比で5.8%増え、滞納者は毎年増えている状況です。

政府は、昨年12月2日から様々なトラブルがある中、マイナ保険証への切替えを強行し、それに伴い、短期保険証の発行ができなくなりました。

滞納している方への生活の実態をしっかりと酌み取り、丁寧な納税相談を行い、生活に支障のないように、無理のない範囲内での支払い計画を立てるなど、滞納者の暮らしを優先した取組など、町へはこれまで以上に対応を求めます。

以上を指摘して、議案第21号令和7年度利府町国民健康保険特別会計予算について、反対の討論といたします。

○委員長（永野 渉君） 次に、賛成討論。11番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 議案第21号令和7年度利府町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

日本は、誰しものが安心して医療を受けられることができる世界に誇るべき国民皆保険制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い医療水準を達成してきました。

しかし、急速な少子高齢化など大きな環境変化に直面している中、将来にわたり医療保険制

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

度を持続可能なものとし、国民皆保険制度を堅持していくことが重要であります。

地域の持続可能な医療保険制度を構築し、国民健康保険の安定的な運営に向け、財政の基盤を強化する目的で、運営が県から町に移行され7年、令和7年度利府町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出それぞれ前年度より5.2%、1億7,361万8,000円減の31億7,067万6,000円となっております。

歳入総額に占める保険税の収入割合は19.6%、6億2,157万9,000円であります。現年度の徴収率は94%、過年度の徴収率は20%を見込んでおり、昨年度とほぼ同率であります。加入者が減少する中、当局の努力により堅実に計上しております。

歳出においては、保険給付費が22億5,068万円で、全体の70.9%を占め、前年度の23億9,038万8,000円より、1億3,970万8,000円で5.8%の減となっております。

令和7年度は、保険事業において2%増の5,584万1,000円を計上して、疾病予防、重症化予防のための施策を充実に図り、医療費の削減とともに被保険者の健康寿命の延伸を図る取組は高く評価できます。また、本町におきましては、データヘルス計画に基づき各種健康事業の実施など、国保加入者の健康保持・増進を奨励し、医療費の削減に努めていることが伺えます。

今後も国保加入者の負担の公平性を保つとともに、国保加入者の健康を守っていることを期待し、議案第21号令和7年度国民健康保険特別会計予算について賛成いたします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第21号令和7年度利府町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（永野 渉君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号令和7年度利府町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

これより議案第22号令和7年度利府町介護保険特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号令和7年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号令和7年度利府町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号令和7年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第24号令和7年度利府町町営墓地特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号令和7年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第25号令和7年度利府町水道事業会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

令和7年3月予算審査特別委員会会議録（3月12日水曜日分）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号令和7年度利府町下水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第26号令和7年度利府町下水道事業会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された令和7年度利府町各種会計予算の審査は全部終了しました。

なお、**委員会報告書の作成**については、私に一任願います。

これで予算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後1時32分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長川口 優が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和7年3月12日

委員長